



# 政務活動報告書

令和3年5月26日

〔会派名：心風会〕

代表者氏名	永岡 禎 	記録者氏名	幸松 孝太郎 
研修者氏名	幸松 孝太郎		
研 修 日	令和3年5月24日（月）		
研 修 先	東京 ローカル・マニフェスト推進連盟事務局（参加者約170名）		
目 的	「改革から変革へ 地域から日本を変える」と題して、今研修では、市長や議員などの講師から、地方から日本を変えていく事例などを参考にして、市政や議会運営についての考え方を学ぶことが目的である。		

## 研修概要

### （1）マニフェスト大賞 2021 キックオフ研修会（オンライン開催）プログラム

#### ▼講演1「議会から地方の変革を」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授/マニフェスト大賞審査委員長

#### ▼講演2「市民による政策選択から実践までつながるシステムづくり」

古川 雅典 多治見市長（マニフェスト大賞 2020 グランプリ）

#### ▼事例報告1「オンライン本会議の可能性を探る～模擬本会議を実施した大津市議会からの報告～」

清水 克士 滋賀県大津市議会議長（マニフェスト大賞 2020 エリア選抜）

#### ▼事例報告2「『みんな de 議会』議会より一足先に予算を市民と一緒に審査する」

前川 和治 福井県敦賀市議会議員（マニフェスト大賞 2020 優秀コミュニケーション戦略賞）

#### ▼講演3「議会改革から議会の“変革”へ」

中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

#### ▼事例報告4「議会報告会のオンラインの活用や他議会と連携した議会 BCP の改定」

澤野 伸 岐阜県可児市議会議長（マニフェスト大賞 2020 エリア選抜）

#### ▼事例報告5「議長主催によるオンラインへの道のり」

田中 健 愛知県知立市議会前議長（マニフェスト大賞 2020 エリア選抜）

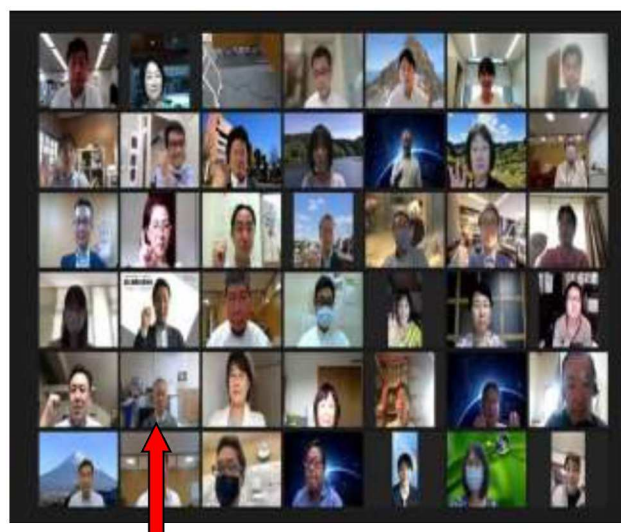
など

#### ▼まとめ

北川 正恭 早稲田大学名誉教授/マニフェスト大賞審査委員長



## (2) 代表的な講演についてまとめ



主催者からの Facebook 提供集合写真 (➡本人)

### 1. 「市民による政策選択から実践までつながるシステムづくり」

古川 雅典 多治見市長 (マニフェスト大賞 2020 グランプリ)

#### ①. マニフェスト大賞グランプリ受賞の理由

多治見市では平成 15 年から約 17 年に渡ってマニフェストを掲げた統一地方選挙を実現。現在では、市長および市議会議員はいずれも選挙においてマニフェストを掲げ、市民もそれらを投票の参考とする様子が定着している。一方、硬直化する財政においてマニフェストの実現は非常に難しくなるが、多治見市では、市民や有識者、執行部、市議会の 3 者による徹底した議論とその末の政策決定を経ることで個々のマニフェストを事業計画に落とし込むとともに財政的な担保を確保することで市長や市議会議員が掲げたマニフェストの 100% 実現を目指しており、正に民主主義の根幹となる選挙を軸に為政者と住民、行政職員意識の変化 (民主主義の成熟) に挑戦していることが評価されたもの。

#### ②. 古川市長講演の概要

昨年 (2020 年度) のマニフェスト大賞で見事グランプリを受賞された多治見市 古川雅典市長より、市民による政策選択→実践のマニフェストサイクル確立の仕組みづくりについて、事例をもとに講演していただいた。

1 つは、「マニフェスト」を掲げて選挙で政策を競い、選挙後には市民・職員・議会との徹底した議論を経て、市の総合計画にしっかり市長マニフェストを反映させること。(選挙のサイクルにあわせて総合計画の見直しを行う)

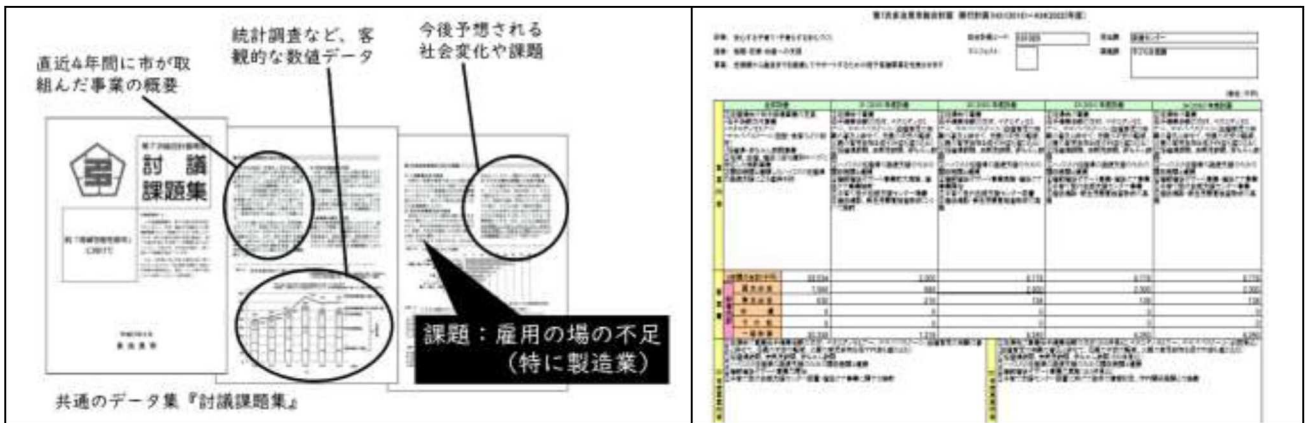
2 つには、政策競争の前提となるデータ集を公表したこと。「直近 4 年間に市が取り組んだ事業概要」「統計調査など、客観的な数値データ」「今後予想される社会変化や課題」等のデータ集「討議課題集」を公表し、データに基づいた政策競争を実現したこと。3 つには、大切なのは計画の実行・実現が市民の幸せにつながること。その為には①徹底した市民・職員参加、②目標管理制度との連動 (いつ、誰が、何を)、③財政計画の連動 (どれだけの予算で) が必要である。4 つには、異なる立場の方々との徹底的な議論を経てマニフェストを『総合計画』に反映毎年度、市内の小学校校区 (13 校区) すべてで住民ヘマ



ニフェストの進捗状況を市長自ら報告し、意見交換を実施したこと。5つには、担当部署及び職員の人事目標と連動させることで『総合計画』の推進を組織面で担保したこと。6つには、異なる立場の方々との徹底的な議論を経てマニフェストを『総合計画』に反映毎年度、市内の小学校校区（13校区）すべてで住民へマニフェストの進捗状況を市長自ら報告し、意見交換を実施。（市長主催の地区懇談会）7つには、向こう4年間の歳入・歳出を予測し、『総合計画』の推進を財政面で担保したこと。最後に、「いつ、誰が、何を、どれだけの予算で実行・実現するのか」を一枚で点検できるようにしたこと。以上のようなマニフェストから政策実現までのシステムづくりは、どこの市でもやっていることと謙遜しているが、大賞を受賞したということで、自信満々の講演であった。民間企業ですでに常識となっている「PDCA サイクル」が単年度主義の行政ではうやむやになっているケースがあることや、エビデンスに乏しい政策決定のあり方も問題になっていると、自己診断していた。名張市においても来年の総合計画後期基本計画を策定することになっており、参考になるお話であったので、今後の一般質問等で提案していきたい。

< 討論課題集 (P163) >

< 総合計画実行計画シート (P183) >



## 2. 事例報告2 「『みんな de 議会』議会より一足先に予算を市民と一緒に審査する」

前川 和治 福井県敦賀市議会議員（マニフェスト大賞 優秀コミュニケーション戦略賞）

### ①. 優秀コミュニケーション戦略賞授賞の理由

議会に提案された予算書を市民に即日公開し、市の予算を市民と一緒に審査する「みんな de 議会」を実施。決まった予算ではなく、これから決めていく予算を審査することで、市民にとって税金が自分事になる意欲的な取り組みである。市民間で合意形成に至った事項は議員が議会で発言、そうではない事項も市民意見として意見集約書を作成し、執行部に提出した。その結果、これまでに6事業が廃止、12の新規事業が創設されたことで参加者は予算をリアルに感じる事ができたこと。「結論を報告する議会報告会は不要」としているが、議会における決算審査と同様に位置づけ、次年度予算へつなげるサイクルを回すことで、「みんな de 議会」の議論はさらに厚みを増したことなどが評価されたもの。

### ②. 講演の流れ

- ・ 議案・予算書が配られた当日に「みんな de 議会」を開催する。
- ・ クイズ形式で自分が収めた税金の額を算出する。
- ・ 税金は自分のお金であると強く認識する。

- ・市の予算を、市民が議会より先に審査し、自分が納めた税金の使い道は「良いのか・ダメなのか」を判断して採決まで行う。
- ・参加者である市民の意見は合意形成を図った上で、数日後開催される定例会で議員が一般質問等で代弁し、市政に反映していく。
- ・参加者の意見は、意見集約書を毎回作成し担当課などへ届ける。

以上の流れですが、参加者は自分の意見が市政に反映される満足感から、リピーターを生んでいるとのことであった。全国の市町村議会でも担い手不足のおり、若い議員が積極的な議会活動を展開していることは、参加議員にも大いに刺激を受ける内容であった。

### 3. オンライン議会について

#### (1)「議会報告会のオンラインの活用や他議会と連携した議会 BCP の改定」

岐阜県可児市議会議長 澤野伸

##### ①. 他議会と連携した議会 BCP の改定

1. 改定の経緯・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、議長より議会 B C P の見直しが提案される。8月臨時会までの策定を目指し、副議長を座長とし、議会運営委員会の会派長を中心に5名程度を加えたメンバーでプロジェクトチーム（人選は議長一任）を立ち上げ、協議を進めていく旨了承を得る。

##### 2. 主な変更内容

###### ①「感染症のまん延」を本計画における災害の1つと定義付けた。

- (1) 災害の定義 本計画において「災害」とは、地震、風水害などの自然災害の他、事故災害、感染症のまん延等により、市民の生命や財産、市民生活に甚大な被害や影響を与えるもの、または与える恐れのあるものをいう。

###### ②災害時対策会議の招集条件を、「市災害対策本部等の設置後速やかに」から、「議長の判断により」に変更。合わせて、会議の招集判断基準を示した。また、議長の判断によりオンライン会議が開催できる旨の規定を追加した。

###### ③議員改選時の役職空白期間の対応について規定を設けた。

###### ④事務局の通常業務は、事務局用 B C P として別途作成していたが、議会の一連の業務であるため、改定する B C P に記載し一本化した。

###### ⑤感染症等編を新たに加え、具体的な対策事例、議会開会中及び閉会中のフローを追加した。また、議員の健康確認のためのチェック票を整備した。

#### (2) 知立市議会のオンライン

##### ①. 「オンライン研修」

- ・講師で知立市議会政策アドバイザーをお願いしている、龍谷大学政策学部土山希美枝教授より、コロナ禍だからこそ、議会の役割の大切さをご指導いただいた。
- ・この経験を通じて、全議員が議会報告会の重要性はもちろん、オンラインの利便性と可能性を実感し、今後は議会運営以外に、研修や議会報告会等も I C T を有効活用して行っていこう、という方向性が、第 127 回議会改革特別委員会で確認された。
- ・あくまでタブレットやオンラインは手段であって、有事の際でも「公開を止めない」、「活動を止めない」、「議論を止めない」ために有効であるが、平時の際の「公開」、

「活動」、「議論」が活発に行われていてこそその手段なので、議会の本質の機能向上について、引き続き協議をしていくことになっている。

## ②. 第35回議会報告会オンライン開催

- ・令和3年3月第35回議会報告会は会場とオンラインのハイブリッド開催で準備する方針が決まった。
- ・令和3年4月愛知県にまん延防止等重点措置が適用された（その後、緊急事態宣言）ことを受けて、会場での対面の開催を断念し、オンラインのみの開催に切り替えた。
- ・令和3年5月第35回議会報告会をオンラインにて開催。議員は議事堂委員会室に参集し、市民はオンラインで参加というハイブリッド形式。会場の音声とオンラインの音声の入出力調整でトラブルもあったが、コロナ禍でも市民とのつながりを確立できた経験は、大きな自信に繋がったとのことであった。

## (3) オンライン本会議の可能性を探る ～模擬本会議を実施した大津市議会からの報告～

清水 克士 滋賀県大津市議会局長（マニフェスト大賞2020 エリア選抜）

### ①. オンライン本会議の法的課題

#### (1) 「出席」要件

##### \*地方自治法

- ・第113条 議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- ・第116条 議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し・・・
- ・第105条 議長は、委員会に出席し、発言することができる。

##### \*令和2年4月30日付総行行第117号行政課長通知

本会議への出席については、現に議場にいることと解されている

#### (2) 会議公開の原則との整合性

##### \*地方自治法

- ・第115条 普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する。

##### \*最高裁判決（昭和50年4月15日）

「公開」とは傍聴と会議録の閲覧を認める趣旨

##### \*「傍聴」とは、会議の状況を直接見聞すること

（地方議会運営辞典（第2次改訂版）ぎょうせい）

#### (3) 大津市議会委員会条例（委員会の公開等）

第41条 委員会は、これを公開する。

- 2 第14条の2第1項の規定によりオンライン会議システムにより会議を開催する場合において、会議の傍聴を認めることが困難であると認められるときは、その映像と音声をインターネットを利用して会議と同時に配信することをもって前項の規定による公開に代えるものとする。

- 3 委員会の傍聴に関し必要な事項は、別に条例で定める。

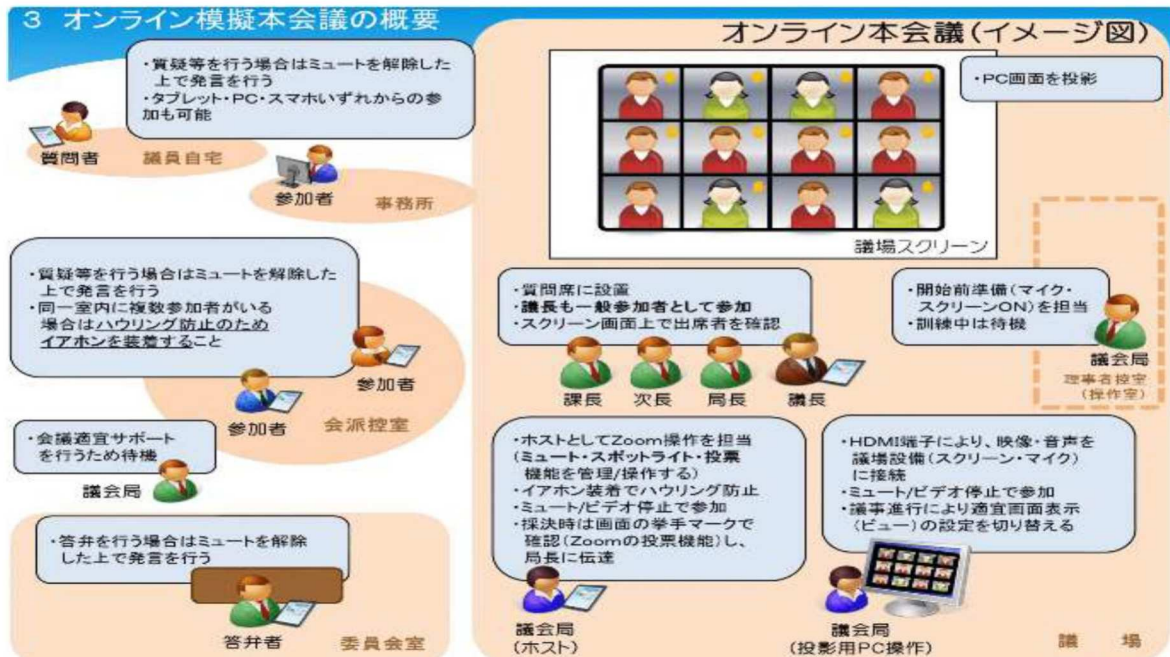
#### (4) 総括と展望

- 1 オンライン独自の議事運営方式を、ハード、ソフトの両面で確立。
- 2 主に非常時用であるため、ノウハウ継承の仕組みづくり⇒本会議のマニュアル化。



3 定例的な実践によるオンラインスキルの維持向上が必須⇒（例）議会 BCP  
に基づく議会防災訓練。

※大津市議会オンライン模擬本会議の概要（HP資料より）



(3) 最後に

大津市議会では、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された状況においても、急を要する感染症対策議案の審議、議決が求められる事態が、現実のものとして想定される」として、定足数を満たす人数の議員が議場に参集出来ない状態においても、審議、表決などを可能とする議会運営方法を確立しておかなければ本会議を開かず、議決機関として市民の期待に応えることはできない。英国議会では既にいわゆるオンライン本会議を実現しているが、我が国においては地方自治法第113条及び第116条第1項における「出席」の概念が現に議場にいることを前提としており、オンラインによる本会議運営は現行法上できないと解されている。一方で、総務省は令和2年4月30日付総行第117号で、委員会運営については地方議会における判断によってオンライン化は可能との見解を发出したが、本会議でもオンライン化ができなければ議会としての意思決定プロセスは完結できず、議案審査上の利点は限られる。そのため、国及び政府において、委員会審議におけるオンライン化の意義を認めるのであれば、本会議への導入も同様に是認すべきであり、本会議への参加、表決の意思表示がオンラインによっても可能となるよう、地方自治法における招集・応招・出欠席・表決等の規定を速やかに改正することを強く要請する意見書」を策定している。当議会でも参考にしながら、全国の議会の状況を調査して検討してみる必要がある。

今研修では、地方から日本を変えていく講演や事例報告について、市政や議会運営などを市長や先進的議会の議長・議員・事務局などの講師から、マニフェストを総合計画の政策実現に活かすことや議会運営におけるオンラインなどについて学ぶことができた有意義な研修であった。

以上